

令和5年7月20日

第 1 回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和5年7月20日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第1回余市町農業委員会総会を余市町長 齊藤啓輔これを招集した。

2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

有	田	均
井	川	和彦
石	岡	渡
梅	田	徹
落		雅美
片	山	裕
茅	根	英昭
川	合	一
坂	本	純科
土	居	義和
中	岡	博晃
野	呂	栄二
細	山	正己
宮	野	秀子
山	本	秀弘

3. 本日、この会議に遅刻した委員は次のとおりである。

曾 我 貴 彦

4. 本日、この会議に参加したる者の職・氏名は次のとおりである。

余 市 町 長	齊 藤 啓 輔
余市町農業委員会 事務局 長	濱 川 龍 一
農 地 係 主 事	篠 原 司

5. 本日の日程は、次のとおりである。

日程第1号 議事録署名委員の指名

日程第2号 余市町農業委員会会長の選任について

日程第3号 余市町農業委員会会長代理の選任について

日程第4号 余市町農業委員会委員の議席の決定について

(開会宣言の時刻午後 1 時 3 0 分)

濱川局長      ご案内申し上げました開会時間となりましたので、第 1 回余市町農業委員会総会を開会いたします。

    あらかじめ、ご報告申し上げますが、本日の総会については、任命後、最初の総会でございます。

    農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項のただし書きの規定により町長が総会の招集をすることになっておりますので、会長が決定するまでの間、議長を務めていただきたいと思いますので、ご了承願います。

    それでは、齊藤町長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

臨時議長      余市町農業委員会第 1 回総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

    本日、ご参集いただきました皆様におかれましては、農業委員の推薦及び募集を受けたのち、議会の同意を得て任命された 16 名の農業委員の方々でございます。

    皆様には、今後、任期 3 年間、本町農業振興、発展の為にご尽力いただきたいと存じます。

    なお、新会長が選出されるまでの間、私が臨時議長として取り進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

    それでは、定刻となりましたので、ただ今から第 1 回余市町農業委員会総会を開催いたします。

    ただ今の出席委員は 15 名であります。

    よって、過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第 10 条の規定により総会は成立いたしました。

    なお、本日、曾我委員は所用のため、遅刻する旨の届け出がありましたことをご報告いたします。

    本総会の傍聴についてご報告いたします。

    本会会議規則第 30 条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を 10 名に制限することをご報告いたします。

    本総会に付議する案件は、3 件でございます。

    それでは、日程第 1 議事録署名委員の指名についてをお諮りいたします。

土居委員      臨時議長指名。

臨時議長      臨時議長指名ということでございますので、私の方から指名させていただきます。

    有田委員、井川委員のご兩名にお願いいたします。

    よろしく申し上げます。

    次に、日程第 2 余市町農業委員会会長の選任についてを議題に供します。事務局から内容説明をいたさせます。

濱川局長 　ただ今、上程されました日程第2　余市町農業委員会会長の選任について、提案理由をご説明申し上げます。

　農業委員会等に関する法律第5条第1項及び第2項に農業委員会に会長を置く。会長は委員が互選した者を充てると規定されておりますので、会長の選任を願うものであります。

　以下、提案文を朗読いたします。

　日程第2　余市町農業委員会会長の選任について。

　農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、農業委員会会長を委員の互選により選任願いたい。

　令和5年7月20日提出、余市町長　齊藤啓輔。

　以上、日程第2　余市町農業委員会会長の選任について、ご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

臨時議長 　事務局からの内容説明が終わりましたので、会長の互選の方法につきまして、お諮りいたします。

石岡委員 　これまで、地域から代表者を選んでその中で選考していますが、時間を円滑に進めるために、できることなら地域別に考えていただきながら、選考委員については、事務局と相談しながら臨時議長指名でお願いします。

臨時議長 　他にご意見がありますか。

一　同　なし

臨時議長 　それでは、互選の方法につきましては、選考委員をあげて、その委員により会長の選任を取り計らうことにご異議ございませんか。

一　同　異議なし

臨時議長 　異議なしと認め、会長の選任は選考委員により選考することといたします。次に、選考委員の選出については、地区割を考慮して臨時議長より指名することにご異議ございませんか。

一　同　異議なし

臨時議長 　異議なしと認め、そのように決定いたします。それでは、地区割による選考委員の選出について、事務局より説明させます。

濱川局長 　選考委員の選考について、私の方から提案させていただきます。地区割りについては、総会終了後に委員協議会で皆様にお諮りする予定だったのですが、既に皆様に委員協議会の資料を配付しておりますので、そち

らを参考にご覧いただきたいと思います。

東部地区1区の大川町、栄町地区から土居委員、2区の登町地区から山本委員、3区の黒川町地区から野呂委員、西部地区4区の朝日町、入舟町、美園町、山田町、浜中町、豊丘町、沢町地区から井川委員、5区の富沢町、港町、梅川町地区から石岡委員、以上5名の方を提案したいと思いますので、よろしく願いいたします。

臨時議長 　ただ今、事務局から説明がありましたが、大川町、栄町地区から土居委員、登町地区から山本委員、黒川町地区から野呂委員、朝日町、入舟町、美園町、山田町、浜中町、豊丘町、沢町地区から井川委員、富沢町、港町、梅川町地区から石岡委員をお願いいたします。

　それでは、別室において会長の選考をお願いいたします。

　なお、関連がありますので事務局長を補助員として出席させることにご異議ありませんか。

一　同　　異議なし

臨時議長 　異議なしと認め、事務局長を補助員として出席させます。  
　それでは、選考委員会開催のため、暫時休憩いたします。

（休憩時間　午後1時37分～午後1時42分）

臨時議長 　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
　選考委員会の結果を選考委員長よりご報告願います。

野呂委員長 　ただ今、別室にて開催されました選考委員会の結果についてご報告いたします。

　まず、選考委員会委員長の選出を行い、私が選考委員会委員長に選出されました。

　会長の選任につきまして、私を含め選考委員5名にて慎重に審議いたしましたところ、会長には細山委員を選任することで意見の一致を見ました。

　以上、選考委員会の選考結果のご報告といたします。

臨時議長 　選考委員長からの報告が終わりました。  
　お諮りいたします。  
　選考委員長の報告のとおり、細山委員を会長の当選人とすることにご異議ございませんか。

一　同　　異議なし

臨時議長 　異議なしと認め、会長には細山委員を選任することに決定いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩時間 午後1時43分～午後1時45分)

(休憩中 細山会長挨拶、町長挨拶・退席)

議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
日程第3 余市町農業委員会会長代理の選任についてを議題に供します。  
事務局から内容説明をいたさせます。

濱川局長 ただ今、上程されました日程第3 余市町農業委員会会長代理の選任について、提案理由をご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第5条第5項に会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理すると規定されておりますので、会長代理の選任を願うものであります。

以下、提案文を朗読いたします。

日程第3 余市町農業委員会会長代理の選任について。

農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、農業委員会会長代理を委員の互選により選任願いたい。

令和5年7月20日提出、余市町農業委員会会長。

以上、日程第3 余市町農業委員会会長代理の選任について、ご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、会長代理の互選の方法につきまして、お諮り申し上げます。

中岡委員 会長の互選につきましては、選考委員をあげて選任する方法を提案いたします。

また、選考委員の選任については、誠に申し訳ないのですが、会長の選考にあたった方をお願いしたいと思います。

議長 他にご意見がありますか。

一同 なし

議長 それでは、互選の方法につきましては、選考委員をあげて、先ほどの委員により会長代理の選任を取り計らうことにご異議ございませんか。

一同 異議なし

議長 異議なしと認め、先ほどの選考委員のメンバーによって会長代理を選考す

ることといたします。

なお、関連がありますので事務局長を補助員として出席させてよろしいでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 異議なしと認め、事務局長を補助員として出席させます。  
それでは、選考委員会開催のため、暫時休憩いたします。

(休憩時間 午後 1 時 4 7 分～午後 1 時 4 9 分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
選考委員会の結果を選考委員長よりご報告願います。

野呂委員長 ただ今、別室にて開催されました選考委員会の結果についてご報告いたします。

会長代理の選任につきまして、私を含め選考委員 5 名にて慎重に審議いたしましたところ、会長代理には川合委員を選任することで意見の一致を見ました。

以上、選考委員会の選考結果のご報告といたします。

議 長 選考委員長からの報告が終わりました。  
お諮りいたします。  
選考委員長の報告のとおり、川合委員を会長代理の当選人とすることにご異議ございませんか。

一 同 異議なし

議 長 異議なしと認め、会長代理には川合委員を選任することに決定いたします。  
暫時休憩いたします。

(休憩時間 午後 1 時 5 0 分～午後 1 時 5 1 分)

(休憩中 川合会長代理挨拶)

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
日程第 4 余市町農業委員会委員の議席の決定についてを議題に供します。  
事務局から内容説明をいたさせます。

濱川局長 ただ今、上程されました日程第 4 余市町農業委員会委員の議席の決定について、提案理由をご説明申し上げます。

余市町農業委員会会議規則第 7 条第 1 項に、委員の議席は、委員会が成立し

た最初の総会において、くじでこれを定めると規定されておりますので、提案し議席の決定を願うものであります。

以下、提案文を朗読いたします。

日程第4 余市町農業委員会委員の議席の決定について。

余市町農業委員会委員の議席について、余市町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、くじで決定いたしたい。

令和5年7月20日提出、余市町農業委員会会長。

なお、くじの引き方について、ご説明申し上げます。

議席を決定するくじを引く順番は、仮議席番号順とし、引いた番号を議席番号といたしたいと考えております。

これから、篠原主事がくじを持ってまわりますので、指名されましたらくじをお引き願います。

以上、日程第4 余市町農業委員会委員の議席の決定について、ご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長 事務局からの内容説明のとおり、仮議席番号順に議席を決めるくじを引くということでご異議ございませんか。

一 同 異議なし

議 長 異議なしと認め、くじによる抽選で議席を決定いたします。  
なお、議席番号16番は会長とすることによろしいでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 議席番号16番は会長とさせていただきます。  
それでは、ただ今より抽選をいたします。

(順次くじを引く)

(くじ終了後)

議 長 ここで、暫時休憩をいたします。

(休憩時間午後1時52分～午後1時57分)

(各委員議席に移動)

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
議席の順番が決まりましたので、議席の確認をいたします。  
議席順番に氏名を申し上げます。

1番 中岡委員 ・ 2番 山本委員

3 番	川合委員	・	4 番	落委員
5 番	宮野委員	・	6 番	井川委員
7 番	野呂委員	・	8 番	茅根委員
9 番	坂本委員	・	10 番	土居委員
11 番	石岡委員	・	12 番	梅田委員
13 番	有田委員	・	14 番	片山委員
15 番	曾我委員	・	16 番	細山委員

以上のように議席を決定いたします。

以上、本日ご提案申し上げました案件は全て終了いたしました。

よって、第1回総会はこれにて閉会といたします。

(閉会宣言の時刻 午後1時58分)

(本会議所要時間 13分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

臨時議長 余 市 町 長

議長 余市町農業委員会 会長

議事録署名委員 余市町農業委員 6 番

議事録署名委員 余市町農業委員 13 番